

Title	武野紹鷗論：宗朝を中心として武野家の茶の湯を探る
Sub Title	On Takeno Jo-o
Author	戸田, 勝久(Toda, Katsuhisa)
Publisher	慶應義塾大学藝文学会
Publication year	1969
Jtitle	藝文研究 (The geibun-kenkyu : journal of arts and letters). Vol.27, (1969. 3) ,p.178- 199
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	国語国文学・中国語中国文学特集
Genre	Journal Article
URL	<a href="https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00072643-00270001-0178">https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00072643-00270001-0178</a>

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

## 武野紹鷗論

——宗朝を中心として武野家の茶の湯を探る——

戸 田 勝 久

武野紹鷗という難解な人物を捕捉しようとする時、私は紹鷗の祖父仲清から、八世の孫仲国の十一代に亘る、極めて特殊な姿勢をとって存在した、武門の歴史に思いを至さざるを得ない。紹鷗とは、武野仲材という武士が、この現世に遺した仮りの姿であった、と思う。

武野仲材は、その歴代を繋ぐ一つの世代であって、偶、彼は紹鷗という法名で茶の湯の世界に、併し大きな足跡を止めることになった。それは必ずしも彼の本意ではなくて、彼がその欲する儘に生きたことの結果が、勝手に振舞ったに過ぎない。

紹鷗の祖父仲清は、甲斐の武田氏を本宗とし、為信、信清、仲清の三代、同族である若狭の守護武田氏に属していた。併し仲清は、將軍義政の後嗣を繞る内乱に際会して、応仁元年六月十七日、京洛に戦死をとげた。時に四十七才であり、長子信直、次子信益も命運をともにしたのである。

仲清の母は、同じ武田氏の族である、逸見仲継の娘で、仲清は外祖父の偏諱をとって名乗としたが、仲字は以後武田氏に共通の信字と共に、武野家の通字となった。仲清の三男信久は、伊東祐広の娘を母として、長祿元年若州に生れたが、父兄を失った時僅に十一才であった。

即ち信久は若狭を去って流浪したが、或時は戦乱に巻きこまれて、軍役に疲労し、又は、債務を負って慣れぬ商いに辛苦を重ねると廿年に及んだ。ここに至って、信久は伝来の武田の姓を棄て、武野と改めたのであった。田も荒廃して野と成るの感慨と共に、胸中に深く期する所があった。

この事は同家の新しい出発でもあり、名古屋に於ける、紹鷗の孫仲定の墓塔には、「四代目、武野新右衛門」の文字が刻されていて、改姓が信久によって行なわれたこと、及びその事が、武野家にあつて精神的背景になつたことを示している。

その後信久は、泉州堺に到つて初めて居を定めることができた。それは当時その地に武威を張っていた、三好元長が同族の好を以つて、殊更に懇情を尽してくれた事による。元長は信久に、采地百余町を与えた。

ここに於て信久は、兵馬の業を棄てた。つまり武に依つて立つことを断念したのであった。併しそれは、飽迄も信久一代の志向であつて、武野家の目的は自ら別の所にあつた。そしてこのような、個人と家の矛盾した意志の具体的存在を堺という都市が可能にした。

それは、紹鷗の孫宗朝（知信）が、その「尾張雜集」の中に記した自伝に、

信久棄兵馬之業、以稼穡為家産、然有軍事、則出甲卒百人、長槍百枝以勤其役、

と書かれている事に分る。

信久は、農業を以て産をなしたが、しかも軍事有る時には、多数の武装した兵士や、武器を提供して軍役に勤めたという。

嘗つて上野図書館に蔵されていた、宗朝自筆の尾張雜集には、「以勤其役」の個所は、一遍「而援三好之兵」とあつたものを棒を引いて直したものだ。宗朝が当初筆の赴くまゝに書いた、三好の兵を援く、の文字がより生々しく現実を伝えている。

私は、武野家を解く鍵がここに隠されている、と確信する。兵馬の業を棄てながら、尚兵力を養っている所に、堺に於ける武野家の特殊性をみるのであるが、それは同時に三好軍の勢力圏にあり、然も自衛力を持つとしたりした堺町人の姿であつた。

その意味で、武野家は典型的な堺人になつたのである。後年、享禄四年六月廿八日、紹鷗が、「就本願寺出陣」（実隆公記）するの  
も、この武野家の兵を卒い、更に都市、堺の軍事力を背景にしたものと考ええる。

又、堺開口神社蔵の、天文四年の年記のある「念仏差帳日記」舩松町の項に、「紹鷗」としてその右下に小さく「皮屋」と註記のあること、及び、「実隆公記」大永八年三月九日の条に、「誘引堺南庄竹野」の傍に「皮屋云々、新五郎」の註記を以て、信久が皮革を業として産を成したとする通説には妄從できない。

「皮屋」は、その家に対する呼称であつて、直ちにその業種と結び付けることはできない。私は、「皮屋」と称呼された堺の町家、武野氏は、宗朝自伝と、「本願寺出陣」を合せ考える時、堺の軍勢力を統括、指揮する家であつたとみる。

紹鷗が生れたのは、文亀二年信久四十六才の時である。母は奈良中坊氏の娘であつた。この母の家が、奈良から中坊と姓を改めるのは、永禄年間であるから、(寛政重修譜)紹鷗の母は大和国吉野郡で、十五ヶ村を領した、豪族奈良氏の娘と云うべきであらう。信久の妻が武門の出身であることは、特に注意したい。

そしてこの女性は、吉野蔵王権現に祈願して、紹鷗を生んだ。信久が晩く迄男子に恵まれなかつたことによる。母の里、吉野郡で生れ、吉野松菊丸と名付けられた。後に称えを新五郎と呼ぶが、この通称は、嘉元三年執権師時を討とうとした北条宗方に与して戦死した、遠祖武田宗綱以来屢々用いられてきた。

父の信久は、紹鷗が五才になった年、入道して乗信と号した。仏縁を感得することのできる人柄であつたと思われる。そしてこの信久の得度は、禅宗門であつたと思われる。それは、大林宗套の語録(龜山二師遺藁)に

乗信禪定門下火武野新五郎源  
信久。泉南人

信心不退絶三承当。特地掀翻安養郷。

水鳥樹林皆念思。大千沙海一西方。

とあることで、推定できる。少くとも禪定門として葬られた。

紹鷗が十九才になった永正十一年、大和の豪族の娘であつた母が死んだ。母は末期に臨んで、自分の三周忌には仏門に入ってくれるよう遺言していった。この母は、吉野の蔵王権現の加護によつて紹鷗が生れたことを忘れていない。その法恩に報いることを願つたの

である。

紹鷗はこの母の遺言を卅一才の享祿五年二月十五日に果した。その法躰に変じた理由を三条西実隆に尋ねられて、次のように応えている。

武野新五郎〔志〕十五日入道法名紹亡母遺言第三年可出家之由也。雖然于今延引、今年十三年、仍如此云々（実隆公記）

これだけでは、紹鷗の真意は量れない。実隆も納得していない。この入道は、大徳寺に於て行なわれた。宗朝はこう書いている。

剃髮名紹鷗、参菴峯之古岳禪師、

古岳宗亘は、時に六十六才、大徳寺七十六代に出世し既に大仙院を開いた、俗縁を武門に持つ碩学である。この紹鷗の入信は、臨済の禪、しかも他ならぬ大徳寺であった所に、単に亡母の遺言というだけでない、その範疇を越えた問題性が存する。

それは、大徳寺の歴史的経過及び文化的的位置を勘案する時、紹鷗個人の内面にその動機の潜在を想像させる。信仰だけの意味なら、武野家には寧ろ浄土宗、更に限定すれば、本願寺へのそれがある。

古岳の法嗣、大林宗套が紹鷗の肖像に記した偈頌に、

曾結弥陀無碍因 宗門更転活機輪

の語がある。これによると、紹鷗が曾って浄土信仰を持ち後に禪に参じた、と云っているが、私は、曾って弥陀禪の因を結んだのは、紹鷗個人というより、武野家の信仰と解したい。

それについて、紹鷗の息宗瓦（為久と名乗、為字は、仲清の祖父為信の偏諱）の妻が、本願寺坊官、富島重映の娘であったことは参考になる。宗瓦が父の紹鷗を失うのは、六才であるから、宗瓦の結婚には、紹鷗の意志は直接介入できない。

本願寺と武野家の交渉は、信久の時に始まっている。只私はこれも単に信仰だけの面で出発したとは思えない。信久の時代の本願寺はかなり流動的である。即ち紹鷗が廿才の大永元年、実如は後柏原帝に即位の資を献じて、門跡に準じられており、又大永五年、十二才

の証如は、九条尚経の猶子になった。

こうして本願寺は、次第に宗勢を拡張する。その推移の中で、信久は紹鷗を山科本願寺に出征させる。そこには堺町人としての、信久の実利を追求する姿勢もあろう。只それだけでは割切れない強い紐帯も看取できる。それが、信久も紹鷗も死んだ後の宗瓦の、法橋位を持つ坊官富島氏との婚姻に現れている。

宗瓦が五位に準ずる僧位を有する富島家の娘と結婚し、その娘を母として、仲定、宗朝の二男と更に一女を得たことは、武野家にも又、これに相当する家格の潜在が推理される。この事は、紹鷗が二十首の和歌を記した詠草に、「法橋 紹鷗」（堀口捨己氏蔵）とあることに該当している。

武野家が宮中の位階を持つことは、紹鷗よりも寧ろ、兵馬の業を棄てた筈の信久の悲願であった。廿四才になった紹鷗を京洛の四室町に邸を構えて住まわせ、社会の上層に立てるだけの教養を備えさせようとし、遂に紹鷗が廿九才の享禄三年、武野家系図に依れば、日も九月十八日、実隆の吹笙を蒙って、従五位下因幡守に叙任されることを得た。

この時点に於て、信久の宿願はその子息の上に達せられた。その頃朝廷の式徴は甚だしく、帝は踐祚して廿二年中、即位の大典を挙げえなかつた。それから十年を経ていない。位階は空疎なものであったとしても、信久の欲したものは、武野家の形式を整えることにあつた。

武野因幡守源仲材の将来は、これで十二分に拓けたのであつた。やがて堺の経済力を背景にして大きく展開する筈であつた。武門としての再興、或は武野家の興隆は、その緒についたというよりは寧ろ、業の大半は達せられたといつてよい。

併し、その途を紹鷗は彼の意志で断截した。それが、仲材から紹鷗となる意味であつた。現世で受ける栄光は、世外の隠逸の中に消えたのである。信久の落胆、堺の失望は大きかつたに違いない。

それは文字どおりの出家であつて、その先の生涯は、親も子もない遁世の人紹鷗に還元されて、本来武野家とは無縁であるべき性質のものであろう。所が入道とは云え、そこに遣されるのは、沙弥としての二重性であり、紹鷗四十八才の時に生れてくる宗瓦には、武

門の血液が伝承され、それは又独自の志向を以て動いてゆくのである。

紹鷗の入道は、併しその時点で文化史上の一人の人格の誕生をみるという意味で極めて重要な出来事であった。そこで紹鷗が出家するに至る経過を考えてみると

自廿四才至干洛陽隨三条実隆公而歌道尽心者已十三年也（武野家系図）

と書かれており、これによると上洛の目的は、殆んど三条西実隆に歌道に於て師事することにあつた、とみられる。併し、紹鷗が実隆を見したのは、上洛後三年を経た、廿七才の時であつた。

この時間的懸隔の内容は、一つには前内府実隆に拝謁することの方法的な問題であるが、紹鷗をして

構三宅於四条戎堂之隣（金湯抄）

この構を持たせたのは、父の信久の意志であり、少くとも信久は紹鷗を歌人に仕立てよう心算ではあるまい。

その事は紹鷗を実隆のもとへ伴つたのが、印政という連歌師であつた事でも分る。紹鷗は上洛してからの三年の間に、文学で立とうとする己の意志を固めていった。そして当代の第一等の文学者であつた実隆に近接する機会を積極的に待っていた。

それは遂に、大永八年三月九日に訪れてきた。

抑印政昨日来内示之誘引堺南庄竹野皮屋云、新五郎来、食籠・錫物一對携之、太刀黒・式百足折帶、進上之、賜盃謝遣之、不慮之事也（実隆公記）

こゝに堺を背景とした信久の富力を伺うことができる。宮廷に発言できる公卿に親炙することは、信久の志向にも適うものであつた。併しこの一致は、結果として紹鷗を苦悩させ、ひいては彼を出家に導く素因となるのである。

なお、実隆公記に於ける、「武野」記載が、これを遡る十四年以前、即ち紹鷗十三才の時点で発見しうることが指適されているが、（堀内他次郎、茶道史序考）続群書類従完成会版の、「実隆公記」によると、永正十一年三月十九日の項の第二行から、同月卅日迄の記載と、享祿三年三月十九日の最後の行から、同月卅日迄の記載は、文字の配列に異同はあつても、内容的に同一である。

即ち、どちらかが紛れて混入されたものと判定しうる。而して前記の完成会本には、享祿三年三月十九日の項に割注があつて、

○以下卅日まで原本闕失により、史料編纂所蔵謄写本により補ふと書かれてある。永正十一年三月の方には、何らの註記はない。

すると当然、享禄三年に疑問が持たれる。この事は、紹鷗を問題にする上に重要な意味を有する。その部分に、

詠哥大概一卷遣武野

の文字が含まれているからである。

同一の筆者の日乗に、十六年の隔たりをもつとは云え、十二日間に亘って同じ内容の記録が止められていることはありえない。一つの判断は、日付の下に記された干支であろう。永正十一年の三月一日は、甲子であり、享禄三年の三月一日は、辛卯である。とすれば、この別の年次の三月廿日が、共に、「庚戌」であることはない。「三正綜覧」の干支によれば、この記録は、享禄三年三月が正しいことになる。

更に、両者の三月廿五日の条に

資直三位招之

と実隆は記している。この資直が、富小路資直だとすればであるが、彼が従三位に叙せられたのは、永正十一年を経ること十二年、享禄三年に四年以前の、大永六年三月廿三日であった。(公卿補任)

従って私は、史料編纂所の謄写本によって補われた、享禄三年が正しく、永正十一年のその部分に乱入があると思う。

こゝに於て、実隆が詠歌大概一卷を遣した「武野」が年次の上で紹鷗であることに言及できる。山上宗二は

紹鷗ハ始ハ歌道者也。此詠大概之序ヲ逍遙院殿へ聞テ、扱茶湯之名人ニ被成(茶器名物集)

と書いた。併しそれは、結果からの誘引であって、享禄三年廿九才の紹鷗には、未だ茶の湯者たらんとする志はない。同じ年九月十八日に、彼は、

始号三新五郎仲材。叙三従五位下。任三因幡守。(金湯抄)

この叙任をうけた、この事は、宗二のいう、

紹鷗卅年マテ連歌師也、(山上宗二記)

とも背馳している。少くともそれは、地下人の影像において支えられている、連歌師ではない。併し、連歌師、或は、歌道者たらんとする所に、卅才迄の紹鷗の真情があった。その事を宗二は伝えている。そして宗二の指適するように、紹鷗が文学に志していた事が、後に茶の湯者となった彼に、茶の湯の世界に和学を同化せしめるという働をさせた。

紹鷗は、連歌師たらんとして果せなかった。それは「就本願寺出陣」(実隆公記) というような、武野因幡守仲材としての彼に、多くを要求される状況があったからである。紹鷗は次第にその枷から逃れようと思うに至った。

そして又、その事を示唆し、紹鷗に精神の自由を教へたのも、連歌師なのであった。実隆のもとで、紹鷗は、宗碩、等運、周桂、宗中等と同席している。彼ら連歌師が紹鷗に教えたものは、まづ世外の人となる事の意味であった。

それは、紹鷗の環境に於て極めて困難なことであった。それを敢て行うには、紹鷗の内面を理解し、且、信久を説得することのできる人物が必要だった。だが続俸にも、紹鷗にはその人の存在があった。それが古岳宗亘だったのである。

古岳は、紹鷗の漢学部門の師でもあったと思われる。

談世事則和氣靄然。如春在花。論宗旨則風稜凜烈。似雪压竹。(古岳和尚道行記)

と云われた古岳は、よく紹鷗の胸中を読んでくれたであろう。そして更に、「後の堺における大徳寺勢力の根源となった南宗寺の前身南宗庵は、大永六年(一五二六)堺の人々によって古岳に捧げられた道場であった」(源豊宗、大徳寺)堺と古岳は、紹鷗廿五才の時点に於てこのような関係にあった。

古岳は、「紹鷗」の法名を与えて、その志を援けた。紹字は、大徳寺に於て重んぜられる、宗、義、と並ぶ一字であって、意味は鷗にある。黄庭堅の詩は、室町期の禅僧に多く親しまれたが、

鳴鷗本願秋江

或は、

中有狎鷗閑似我

又、

此心吾与日鷗盟

等、山谷詩に於て、「山谷の愛用する自由な生活の象徴（荒井 健）として捕えられていた。又「世を避けて仕進を求めぬ生き方」という形の上からの規定に即し、『官』『世』『俗』に背反する方向において『隠』の觀念を考え、そのような『隠』につながるものとして『鷗』がとられている」（中川徳之助・白鷗の辭）様子が考究されている。

古岳の与えた、鷗の概念は莊子の世界に繋る氣宇の大きなものであった。そして、それからの紹鷗の生き方に対する指針でもあった。後に古岳の法嗣大林が紹鷗に、一閑の道号を与えている事は、古岳・大林の意図していたものが、黄山谷の世界であった事を明瞭に指適させる。

そして紹鷗となつてからも、猶実隆の下で文事に勤しみ、卅三才の天文三年、四月廿八日、

紹漚所望連哥発句

と実隆は記している。実隆公記に於ける紹鷗所見の最後は、天文五年正月十七日、紹鷗卅五才であるが、実隆への欽慕は、その翌年十月三日、実隆が八十三才で薨する迄続いたのであろう。

すると、少くとも実隆生前の卅六才迄の紹鷗は、その意識に於て連歌師であったのではなからうか。或は終生、紹鷗が作歌の筆を手にする時、その姿勢は、茶の湯者の余技ではなくて、文に志すもののものであった、と思う。

例えば、拙蔵の紹鷗短冊に、「浦松」

春とのみ誰かいひけむはつ秋の

風に音きく住よしの松

又、「向爐火」

をのつから枕もとらてうつみ火に

すみさしそふる閨のさむけさ

このような作品を、茶の湯者の歌としてではなく、その巧拙を連歌師のものとして批評される事を紹鷗は望み、又それが正しい紹鷗の解釈であると思う。

紹鷗が茶の湯に於て師事したと想定される人物に、宗伍、宗陳（南坊録）、宗理（宗二記）、宗珠（分類草人木・数寄者名匠集）があるが、私は紹鷗は、何れも珠光門下である、これらの茶の湯者の全てに接触したと思う。

そしてその中で、柴屋軒宗長と交渉を持っていた、村田宗珠から最も多くのものを得たと思う。それは、宗珠が紹鷗に先行して、連歌と茶の湯を結ぶ接点になっていたからである。

師と目される多くの人物を持ったことは、一つには茶の湯が未だ草創期にあつて、一人の人格に集約しきれない、模索の状態にあつたことと、別に、紹鷗が早くから茶の湯一筋に志を立てゝいなかつたことを示している。

併し紹鷗は実隆の死に続いて、父の信久を失うと、堺の武野家へ戻らざるを得なかつたのである。そして卅九才の堺人紹鷗は、竹馬の友であつた道陳から、十九才の田中与四郎に、紹鷗が京洛で見聞した茶の湯を教えるよう依頼された。

この発明な少年は、よく紹鷗の意を汲もうとした。それから十五年の間、後年、千利休となるこの少年を導くことで、紹鷗も又その茶の湯を育てゝいった。彼らは、形影互に添うようにして、一つの世界を拓いたのである。

併し、それでも猶、大林が紹鷗の画像に讚した中で、

秆知茶味同禅味 吸尽松風意未塵

とその生涯を、茶禅の一味を体得して心の清浄を得た、と評しても、孫の宗朝の

以性好事而世皆知其名

の言葉に、その本質は語り尽されていると思う。そしてその物好が、最も茶の湯の世界で発揚された。このような筋道になると思うのである。

そして、信久、紹鷗の築いた全ての遺産は、大きな影象となって幼年の宗瓦の上に落ちてきた。その虚実が織りなす深い谷間は、宗瓦に強い矜持を育てたのである。そこに彼の悲劇的な生涯の出発があった。紹鷗の茶の湯の門人であった、堺の会合衆の一人津田宗及や、後に紹鷗の茶の湯を飛躍的に発展させる、千利休達は、十七才になったこの宗瓦（新五郎）を茶の湯の世界に透引すべく手厚い方途を講じた。

宗及は、その永祿九年から、天正二年に至る九年間に、宗瓦と廿八回席を同じくした。そのうち利休も列席したのは八回である。（天王寺屋会記）このような優遇が、年若い宗瓦に驕慢の種を植えたとしても、四十代の彼らは師恩に報いることに言っていた。

このことは、利休が宗瓦に与えた露地の伝書（茶の湯六宗匠伝記）の中で、客が貴人高位の場合の心得を説く懇な文面に、先師の遺児に対する猶執拗な遠慮と、彼らの教育の失敗に対する狼狽を詠取ることができる。

そして又、茶道界の指導者達の宗瓦への厚遇と宗瓦の増長は、同世代の特に利休門下の茶の湯者からの強い反撥になって宗瓦に戻ってきた。利休の反骨的な面を継承した、山上宗二は、

拙子ハ宗瓦ト間悪ク候（山上宗二記）

と明瞭に記している。そして更に、宗瓦が同世代の支持を失ったことは、彼の茶道史上の地位を欠落させたのである。

併し後輩の宗瓦を見る眼には、又異なるものがあった。利休の孫弟子になる久保権太夫は、

宗瓦と云は、紹鷗の子息、一段の結構人なりし、我もわかきとき、参会して知る人なりし、（長闇堂記）

と既に伝説の人になっていたのであろう紹鷗の、子息に対し、憧憬の眼差を向けている。一段の結構人というのが、宗瓦の本来の姿であり、武野家の人柄でもあった。

併し宗瓦は、六才で紹鷗を失い、義兄であり堺納屋衆の一人、今井宗久から

舅武野紹鷗が家財をよび茶器の類ごとく譲うけ（寛政重修諸家譜）

という極端な形での財産移管を執行された。その上、

三好家之沙汰而相統父跡（武野家系図）

この父祖以来の外的な庇護者も、宗瓦が十五才の永禄七年三好長慶が卒し、翌年その養嗣子義継は將軍義輝を殺逆するという挙に出たが、続いて被官人松永久秀の下廻上に会って衰退した。

そして永禄十一年、信長の入京によって、近畿の政状は一変する。宗瓦はこの新しい権力とは抗争の避けられない運命に置かれていた。その原因の一つは、財産の問題で不和になった義兄宗久が、火薬の取引から早く信長に接近していたこと、二つには、宗瓦がその坊官の娘と婚を結ぶ程に親密であった、本願寺が信長と対立したことによる。

その為宗瓦は、生命家財の危険は勿論、茶の湯を政治的に利用しようとした信長に抗した為、興隆する茶の湯の波に乗ることができず、傍系に流されてしまった。このことは、その後の茶家としての武野家に決定的な影響を遺した。茶家としての生命を殺したといってもいいのである。

但し私は、茶家の存続が権力に左右されるというのではない。抗することによって強固になった、千家の逆の例もある。只宗瓦は、彼の茶の湯それ自体を争ったのではない。彼をして権力に立ち向わせた所に、茶の湯者としての気骨が伺えるというに過ぎない。

利休の場合は全く逆である。利休は秀吉と茶の湯を争った。少くとも客観的にそう見えるように演出された。併しその内実は、茶の湯には遠い、政治的な権力機構の問題であった。それを茶の湯者利休の死に導いた所に利休の聡明さがあり、千家という茶家の成立する素地が造られたのである。

今井宗久与武野新五郎公事之儀、信長雖異見申、新五郎依及異儀、一円宗久被申付候（桑田忠親・日本茶道史）

これは松永久秀に宛た信長印判状に対する奉書と説明され、永禄十一年と判断されているが、十九才の宗瓦は信長に抗弁して憚らなかった。信長の心象は甚だ害された。

そして、卅二才の時、前年信長と石山本願寺との講和は一応の成立をみていたが、本願寺との内通の巷説があるという理由で、資財を没収され、摂津の大沢に逃れた。その地で宗瓦は剃髪する。(武野家系図)

この剃髪は、或は本願寺の宗旨によるものであろうか、宗瓦は既に玉筠の道号を与えられていた。

玉筠 宗貞信士武野新五郎源為久

檐外数竿中 清音常動風

而今誰一撃 悟道古來同 (泉州龍山二師遺業)

宗瓦にこの頌を与えた大林宗套は、宗瓦が十九才の時に示寂している。こゝにも十代の宗瓦に対する、紹鷗の師大林の愛護の眼が感ぜられる。宗瓦が十九才の時、大林は八十九才であった。

宗瓦が十九才以前に、宗貞の信士号を持っていたことは、龍山二師遺業によって明らかであるが、宗及の会記には、新五郎の通称でしか現われていない。そして永禄十二年三月廿四日の朝、「武野新五郎会」があつて、同じ閏五月十九日の朝、「宗瓦会」が催されている。何れも客は、宗及一人であった。

従つて宗瓦は、廿才の年の三月末から、閏五月の中旬迄の三ヶ月の間に、新しい法名をえている。その宗瓦という名は、前年大林が寂したことに於いて、その法嗣笑嶺の与えたものであろう。宗瓦の精神的成長が蜀望されていた。

この時も宗瓦には剃髪ということはなかつた。それが

居大沢者一年出家号水宿庵 (武野家系図)

と書かれている。この時の宗瓦の卅二才という年齢は、父の仲材が紹鷗となつた時のそれと酷似している。併しその動機と周囲の状況は全く異なるものであつた。宗瓦は追い詰められた果の一身の保全であり、紹鷗には己への追求という、寧ろ積極的な姿勢があつた。

その後の宗瓦は、信長が光秀に殺されたことで一旦堺に帰るものの、秀吉の命に背いて伊勢の朝熊山に逃れ、更に追求されて、駿府の家康を憑むに至つた。

駿府で宗瓦は長男仲定の誕生をみた。既に四十才になっている。翌年家康は小田原征討のため東下した秀吉に、免謝を願ってくれた。秀吉がこれを容れたので、宗瓦は帰郷するが、

秀吉検知諸国田地之時、父祖相伝之名田悉没公之（武野家系図）

という処置にあった。併し秀吉は同じ年、十二月十五日、泉州万代庄の内、百濟谷を代替として宗瓦に与えている。それが相承の田地に見合ったものか分らないが、その一応の安堵も消えぬうちに、翌年天正十九年二月廿八日、父の高足であった、千利休が死を賜るということが起った。それから尚六年、秀吉は絶対的な権力者として、生き続ける。宗瓦の一人の娘が秀吉に仕えるということもあつた。

併し秀吉が死んでから、十三年の間、宗瓦に初めて平穩な日が廻ってきたようだ。それも或は、家康が宗瓦を利用する機会を待つ時間であつたかもしれない。慶長十六年三月、家康は京都二条城で加藤清正に護侍される、秀頼に面謁したが、その年宗瓦に、家康から秀頼に仕えることを命じてきた。

宗瓦は秀頼に赤心を以て奉仕したのか、又は宗瓦を送りこんだ家康の意図を読まれたのか、二年経って秀頼は、摂州聖恩寺村を加賜している。この加増が何を意味し、或は関東方にどう受とめられたか、それは分らない。併し宗瓦は、翌慶長十九年八月廿六日、家康の大坂攻討の令が発せられるのを目前にして、恰もその任務が了つたかのごとく、大坂で死んだ。六十五才であつた。

その時十八才だつた、宗瓦の次子宗朝は、父の生涯を「不遇」の二字で語り尽そうとしたが、それは多くの文字を費せない、痛ましい生涯なのであつた。宗朝の師沢庵宗彭は、宗瓦の画像に讃して、

方寸腹中入三湖海一 半升鑪煮三山川一

官情世味共休歇 憶芳江南鷗鷺前（堺市史所載）

と頌したが、沢庵を以てしても、宗瓦の心情は語り尽せなかつたのである。

宗瓦の一生には、茶の湯者の面目歴然たるものがあるが、毫も武士的なものはない。父の紹鷗は茶の湯に遊んだが、併し宗瓦は、茶

の湯を生きた、というべきであろう。

武野家の茶は、宗瓦に於て結実しそして滅んだ。それが私の偽らざる感慨である。紹鷗の茶は、その背面に宗瓦の影を過不足なく、照射してみなければ明らかでないのだ。

茶の湯に於ては、一代の茶人ということはありませんが、その基本的な性格である。血縁に於てか、又、師弟相承の列に於てか、或は交友の範疇に於てか、その人の前後左右を切捨て、浮上させることは不可能である。

茶に於て、かくの如き事が、禪に於て然りであろう。武野家の禪は、紹鷗の古岳参伺に於て、その「究決心要ヲ」(宗朝)した。併し之は、信仰というよりは、学問、掃衣というよりは、寧ろ敬服への追求であった。私はそれが武野家を越えた、茶の湯に於ける大徳寺の禪の意味するものであった、と考える。

そしてそれを顕現してみせたのが、宗朝であった。武野家は、古岳、大林、笑嶺、春屋の大徳寺大仙派の主峯をなす法系に親炙した。これは即ち同時に茶の湯の精神的背骨を形成せしめた宗匠達であった。

武野家の人は、必ずしも男系ばかりでなく、室町家奉行衆、進士八郎という武士の娘であった、紹鷗の妻なる人も、笑嶺宗詠の禅室を叩いており、瑞貞宗祥の法号をえていた。宗瓦はその画像に、笑嶺の讚を需めたが、笑嶺は頌に孝子宗瓦禅人と註して、その芳志を認めたのであった。(竜山二師遺藁)

又、一黙稿によれば、春屋は、宗瓦の長子仲定に

花岩号 泉之南有信士。法諱曰紹恔。遠寄白楮求雅称。称号花岩矣。祇夜一篇旌其義云。

万勿懸崖春幾回。群紅次第得時開。

風前百鳥含之去。举著夾山公案来。

慶長第九甲辰  
閏八月如窓珠日。

さきの紹添の法名に重ねて、花岩の道号を与えた。慶長九年仲定は未だ十六才にすぎない。これは宗瓦が、大林から十九才以前に、玉笥の道号を与えられたのに似ている。

このことは、道号が修道了畢の証ではなくて、俗弟の場合、その厚志に対する褒称であったと思わせる。それにしても、武野家の場合、大徳寺というよりは、南宗寺の外護者としての、紹鷗や宗瓦の位置の重さが、その子弟に対する優遇となった。

この頃は、大林のそれに批して更に美しく綴られている。そこには大林の酷しさがなくとも云えるが、嘗て利休の孫宗旦を侍童としていた、春屋の、書を寄せてきた紹鷗嫡孫に対する淡い期待を伺うことができる。

仲定は、生涯この道号を己のものとし、花岩紹添は、その墓標に刻されたが、その妻は、「本願寺門跡被官、平井越後大椽源三治」の娘であり、仲定も尚、本願寺との関係を持續するのである。

武野家の禅は、学問教養としての色彩を濃く落してをり、その形を大成してみせたのが、宗朝であった。

宗朝の自伝には、「自蚤歳、師事沢庵老禅」とあるが、沢庵と堺との交渉は早く、慶長六年廿九才の時、沢庵は初めて泉南の地に来り、同八年、陽春庵にいた一凍紹滴に参じてその法を嗣いだ。以後その地にあつて、同十二年八月、大林の開いた南宗寺の第十二世となったのである。

その年、宗朝は十一才であった。時に沢庵は三十五才である。沢庵はその「明暗雙雙集」の中で、「安齋宗朝、自幼年在余左右」と云っているから、或はその出会いは更に遡るかも知れない。

廿代の沢庵は、師を求めて錫を転々とし、三玄院に於て春屋に法を問ひ、堺では建仁寺派の文西洞仁に文墨を尋ね、遂に一凍を得たのであった。春屋の来堺に際しては、応酬して一步も譲らず、法兄春屋に対するこの挙は、既に病床にあつた一凍をして歎称せしめたのであった。

このような沢庵に愛護せられた、宗朝は必ず聡明な童児であつたのだらう。併し私は宗朝が明瞭り沢庵の膝下で暮すようになったのは、やはり沢庵が南宗寺の世代に入った、宗朝十一才以後と思う。南宗寺はもと、南宗庵といふ古岳来南の折の留錫地であつたが、三好長慶が父元長の菩提のために、寺容を改めて伽藍となした。宗朝の祖父紹鷗はその大檀越であつた。

以後堺の富商の子弟で、南宗寺に出家するものが多かつた。その端的な例証は、津田宗及の次子江月宗玩である。宗瓦も一つには、

その願に倣って次子をこの寺に入れたのであろう。

併し宗朝は、遂に僧籍を全うしなかった。その求道の航跡は、沢庵のそれにも似て変転とし、しかも熾烈であった。即ち、東福寺の集雲守藤に、次いで南禅寺の以心崇伝に求めた。そして遂に堀杏庵に従って、儒者、武野安斎となったのである。

宗朝と尾張藩との関係は、師の杏庵の推挽に依る所と兄仲定の存在とに負うのであるが、尾藩士の書上げ、「藩士名寄」に、

秀頼ニ仕

高四百五拾石

武野新五郎二男

武野安斎

一、源敬様御代御儒者被召出知行四百石被下其後五拾石加増被下置

と宗朝の項は、筆を起している。又、宗朝の跡目を襲いだ、信統に至っては、

御馬廻組

高三百五拾石

武野安斎二男

武野源右衛門

一、明暦二申五月父安斎病死ニ付跡式被下儒者並被仰付安斎儀儒者之儀ニ候間源右衛門も精を出学問致す様と被仰出  
一、万治元戊年御書物奉行被仰付

と記されてある。宗朝の家が、尾藩に於て儒者の家として扱われ、かつ、その「御儒者」武野安斎が、「御馬廻組」という武家の待遇を受けていた事も注意したい。

藩祖義直は、学者を遇することの厚い人物であったが、宗朝の師堀 杏庵が、元和八年初めて尾藩に仕えた時、禄三百石であった。又同じ杏庵の門から出て、宗朝と共に藩学の基礎を作った、深田円空が二百石、並河魯庵も又、二百石であった。

沓庵が法眼位に叙せられ、又後水尾上皇に召される等のことがある。七、七百石に増加されるのは、寛永十五年であるから、宗朝の四百五十石という待遇が、単に儒臣としてのものだけでない、武家の重みを看取することができる。

こゝで宗朝の業績を問えば、第一に、師の沓庵に関する、「東海和尚紀年録」を編纂したことであろう。これは、沓庵和尚全集に収載され、沓庵の年譜を知る基礎資料となった。

この著述は、慶安三年九月に擲筆したが、宗朝は之に先立つ慶安元年に、沓庵の行状を撰し、次いで二年、沓庵の師、一凍紹滴の行実を著している。又宗朝はかねて、南禅寺の最岳元良に沓庵の寂然塔の銘文を乞うていたが、慶安三年五月、之を得ることができた。

僧録司最岳は、その序文の中で、沓庵の全身は東海寺の西北の岡に葬られたが、遺命によって塔を立てなかつた、そこで堺にある唄衣の人々は、之も沓庵の開いた祥雲寺に塔を設け、寂然と名付けた。先に参学の弟子であつた、武野氏安齋翁は、沓庵の行実を詳にしたのであるが、その塔銘を私に求めておられた。それを因循にして果せないでいた。こう書いている。

又、宗朝は之も最岳に願つて、四年後の承応三年、それが祖父紹鷗の一百年の追福であつたが、南宗寺の開山大林宗套の塔銘を請うたのであつた。そしてその翌々年の、明暦二年閏四月廿日、六十才で他界するのである。

慶安、承応という七年間に、彼は生涯の課題を消化した感がある。そしてそれを果した時に死んだ。そこに宗朝の覚悟がみえるようだ。そのことは、沓庵の紀年録にもまして、宗朝の編纂した「泉州竜山二師遺藁」に於て顕著であらう。この仕事は、隆盛をみた堺津の文化に対する晩鐘であつた。

泉州竜山の二師とは、南宗寺開山大林と、二世笑嶺宗訴である。宗朝はその自序に於て、

余蚤歳居<sub>三</sub>泉南<sub>二</sub>而遊<sub>三</sub>竜山<sub>一</sub>。此時去<sub>三</sub>二師<sub>一</sub>者猶未<sub>レ</sub>遠也。黄耆之徒嘗侍<sub>三</sub>二師<sub>一</sub>之左右<sub>二</sub>而面見<sub>三</sub>其盛事<sub>一</sub>者。往往在焉。余素以<sub>三</sub>二師<sub>一</sub>之無<sub>三</sub>語録<sub>一</sub>為<sub>レ</sub>遺憾<sub>二</sub>。或記<sub>三</sub>耆老之所語<sub>一</sub>。或探<sub>三</sub>他之囊底<sub>一</sub>。纔得<sub>三</sub>一二<sub>一</sub>而収蔵者。三<sub>三</sub>十有余年<sub>一</sub>干茲<sub>二</sub>矣。(沓庵和尚全集・卷六)

宗朝は、堺の文化を育てた温床ともいへべき南宗寺の二師の語録の整わぬことを悲しみ、三十余年の歳月を費して之を採集したのであつた。そして合せて、この二師の行状をも草したのである。実はこれこそ、宗朝の業績の筆頭にあげるべきであらう。この遺藁あるこ

とによって、堺の豪商達と大徳寺の禪との交渉を知ることが可能になったのである。

併しこゝでは、宗朝の先師沢庵に対する。又その師一凍への、更に一凍の師笑嶺、そして大林、この法系への欽慕の情を見るべきであらう。その先人への報恩の心こそ、茶の湯が大徳寺の禪から学んだものであった。こゝに於て、私は、宗朝の心情は、禪者のそれ或は、儒者のそれでもなく、祖父紹鷗、父宗瓦以来の茶の湯に培われたものであることを主張したい。

武野家の茶の湯は、宗朝によって学問の形で結実した、というのが私の感想である。茶の湯は必ずしも、名器珍什に依存するものではない。宗瓦は茶の湯に密着して滅んだが、宗朝は一つの世代を措いて、茶の湯を達観して、学問に独自の世界を拓いたのである。

この変容は、宗朝の詩稿「尾張雜集」に於て、更に補足することができる。この稿本にみられる、宗朝の特に禅僧との漢詩の唱和は、茶の湯が存在する人間を結ぶ培体としての意味を發揚させたものだ。宗朝は茶の湯の点前ではなく、その芸文に於て、茶の湯に於ると同質の精神の交流をはかった。

しかもその対称は、沢庵はもとより、江月宗玩、天祐紹泉、江雪宗立の大徳寺僧、又、南禅寺最岳元良、建仁寺友林紹益があり、僧侶ではないが、同じ尾藩にあった明人陳元賓があった。

宗朝には、二男三女があったが、宗朝の家督を相続した信統の母が、正室と判断され、尾藩土服部正吉の娘である。正吉の禄高は、「士林浜廻」に詳かでないが、正吉の弟正忠は二代光友の伝として千石、正吉の息正勝は、三代綱誠の伝となり、同じく千石を給せられていた。その高禄であることと共に、尾藩草創期にあって、幼君の側近に相繼いで仕えたことは、服部氏の性格を有弁に物語っている。

更に、その宗朝の妻の母、即ち服部正吉の室は、尾藩土松平秀勝の娘で、秀勝は四千石の采地を領し、徳川家の連枝であった。宗朝の正室の実家とその素性は、尾藩土としての宗朝の周辺を明確にするが、宗朝には一儒臣としての待遇、或は認識を越えるものがあったのである。

宗朝の三人の娘は、信統とは母を異にするが、それ／＼尾藩の家中に嫁いだ。長女は横井時明の妻となったが、その舅時久は初め家

康に仕えて千九百石を有し、その家は尾張の土豪であり、後に同族から、也有や千秋の如き文人を輩出するのである。

二女は、山内藤大夫に、三女は徳山忠広に嫁すが、徳山家は禄二百石ではあるが、三千石の旗本徳山直政の一族で、由緒正しい武門であった。

宗朝の兄仲定は、父宗瓦の歿後織田有楽の庇護を受けていた。有楽が宗瓦を苦しめた信長の弟であることは、皮肉な廻り合せであったが、有楽は深く紹鷗を敬慕していたのである。そのことは、有楽が大坂冬の陣の後隠栖した、建仁寺中正伝庵に、嘗て紹鷗廿五回忌に今井宗久の建てた、玉仲の銘文のある五層の石塔を堺の富商難波屋の庭内から移した、一事を以てしても分る。

有楽は、利休の門弟であったが、客分とも云える特殊な立場を持っていた。そして利休の死後は、大坂に於ける淀君、秀頼との血縁を力として、陰に干す少庵を陽に紹鷗の外孫今井宗薫を援けたのである。

仲定はこの有楽を背景にして、尾張家中の人となった。仲定については、「武野家系図」「士林派洄」「藩士名寄」何れも多くを語っていない。只、義直に寄合として四百石を以て召出されたことを記している。このことは併し、武野家にとって何よりも大切なことであつた。仲定は純粹に武士としての待遇を与えられたのであつた。

これこそ、武野家が信久以来、ひたすら望んできたことであつた。仲定の丈高い墓塔に刻まれた、「四代目武野新右衛門仲定」の文字は、痛いほど願望成就の喜びを語っている。弟の宗朝と合せて武野家は、御三家筆頭六十一万九千五百石の尾州家に於て、八百五十石を食む家となつたのである。

こゝに於て、武門武野家は確立した。紹鷗も宗瓦も、又宗朝も、一人／＼然るべき茶の湯者であつた。併しそこには、後世に於ける所謂、茶家の姿はない。それ／＼が己の生きたい、生き方を採つた。それができた所に、彼らの強靱な個性があつた。そしてその底には、常に武門を恢復することへの欲求が流れていた。

それが仲定に於て、適えられたのであつた。併し実は武野家の茶は、そこでは終っていない。武野家を見る人々の目が、茶家を見るそれとして凝結することを呑むことはできなかった。藩主も又、茶の湯の名家としての家臣を抱えていることを意識したのである。

仲定の子信安は、義直から、

一、寛永十九年五月御側江相詰候様にと被仰出（藩士名寄）

このような御沙汰があった。そして二代光友は、慶安三年六月封を襲ぐと

慶安三寅十二月伺之上御側寄合之列ニ而御目見仕様被仰出

一、寛文二寅四月惣寄合並ニ表ニ而御目見仕様被仰出

と紹鷗の曾孫に対する待遇を改めていった。そして信安から、「毎年以御茶事往宇治為例」（士林浜廻）という事が始った。

次いで信安の子仲房も、三代綱誠から、

一、同日（元禄十年二月十日）父相勤候通御茶御用として毎年宇治に可被遣旨被仰出

この事は、四代吉通になっても変らなかつた。

仲房の子信昌は、享保四年五月亡父の知行の内三百五十石を襲ぐと、やはり、

父相勤候通毎年宇治江之御用相勤候様にと被仰付

こととなつた。藩主は、三才の五郎太が五代をついで二ヶ月で夭折したあと、継友が六代目になっている。豊臣氏が滅んだ元和元年から百年を経た。

武野家の嫡流に於て、信安、仲房、信昌の三代、藩主にして六代の間、「毎年夏赴城州宇治」（武野家系図）こと、それはその年の新茶を詰めた茶壺を護送することであるが、そのことが、藩士としての、仲房から三代に亘る彼らの一生を支配した役目となつたのである。

尾張家御用の茶壺の道中を差配するという、形式ばかりの内容の空疎な任務こそ、この三代の武野家に与えられた、茶家としての榮譽であつた。私は、信安、仲房、信昌の時代こそが、武野家が茶家として存在した時間だと思ふのである。紹鷗、宗瓦、宗朝は、その心のまゝに生きた、茶の湯者であつた。

この三代を茶家という、括弧で括弧することは、彼らに対する非礼であろう。そこには茶家としての連環はない。信久以来の武野家を繋ぐものは、ひたすら武門への志向であった。それを仲定が果した。

すると、その時武野家は初めて茶家としての面貌を整えたのである。千 利休の嫡流、江岑宗左が、紀州徳川家に茶堂として抱えられたのは、寛永十九年であった。それは丁度、信安が義直から、御側へ相詰め候様にと仰出された年であった。千 宗左が二百石であり、茶の湯の指南という、実務のあったのに対し、信安はそれに加倍する四百石の知行をとり、寄合という純然たる武士の身分を保持していたのである。

全き茶家と見なされている、千家に於ても、利休、少庵、宗旦の三代は、それ／＼の個性に生きた茶の湯者であって、宗旦の跡目を襲いだ、宗左、又分流の宗室、宗守が、各大名家に召抱えられ、その後ほど襲名を重ねて、茶家としての安定を見てゆくのである。

只、武野家の場合、信昌が元文四年、八代宗勝の襲封と共に、御先手御足輕頭を仰付けられることを契機として、武官の赴を呈するようになった。そして信昌の養子、仲奥から宇治への御用は途絶するのである。

仲奥の子仲富は、九代宗睦に仕え、安永三年「御側御小姓」寛政六年「御近習頭格」となって藩主の側近にあったが、同七年に定府となって名古屋を去る。そして「御歩行頭格」として、五十石の加増をうけた。

更に、仲富の養子、仲国（信邦）は果進して、十五代茂徳の時に、御側御用人兼大目付となって、禄高八百石、二千石高の格式を有して藩政に参画するに及び、尾藩に於ける武野家の位置は頂上に達するが、時既に幕末に至っていたのである。

そして猶附加するならば、仲国は慶応四年正月、既に隠居の身であったが、尾藩の勤皇派によって、佐幕派の巨魁とみなされ、朝命の名のもとに斬死せしめられた。七十二才の仲国が、横井也有的の嫡裔、時足ら十三名と共に、佐幕に殉じたことで、武門武野家は終焉したのであった。